

●県庁所在都市の最高路線価、27都市で上昇：路線価（国税庁）

国税庁は7月3日、相続税や贈与税の申告に際し土地等の評価額の基準となる全国路線価（2017年1月1日評価）を公表した。各都道府県庁所在都市の最高路線価をみると、27都市で前年を上回った。大都市圏を中心に10都市では対前年で10%を超える上昇率となった。なかでも、東京（中央区銀座5丁目）で+26.0%と大幅に上昇したほか、京都（+20.6%）、神奈川（+15.7%）、大阪（+15.7%）でも高い上昇率となっている。

[平成29年分の路線価等について：国税庁](#)

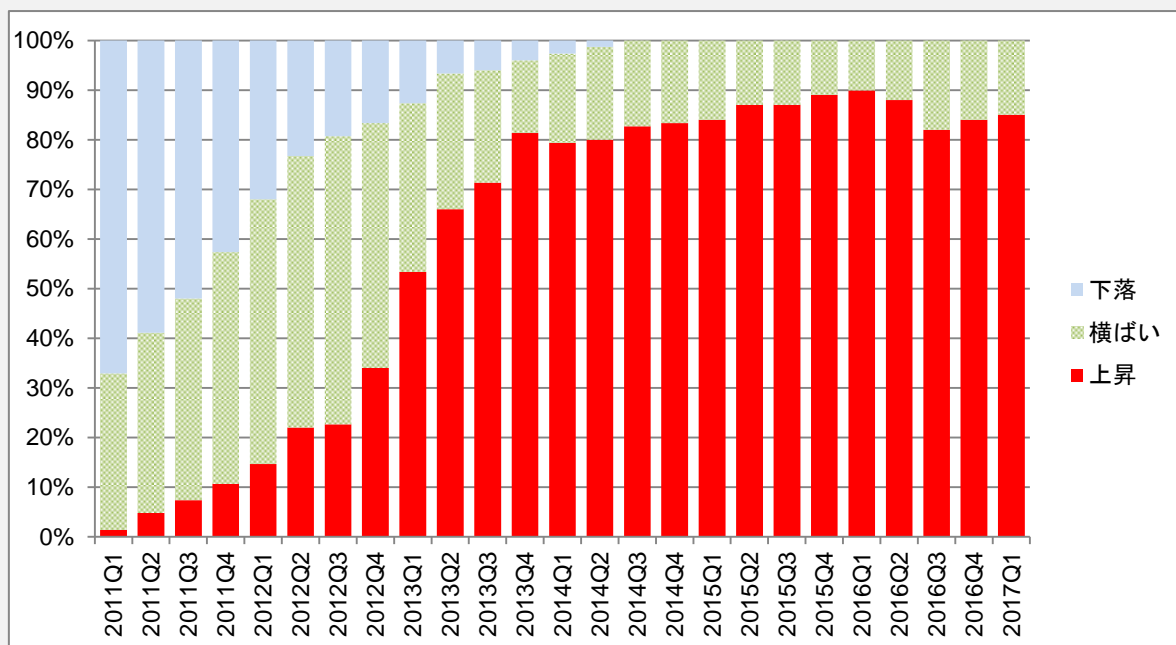
●主要都市の地価は85%の地区で上昇基調：地価L00Kレポート（国交省）

国土交通省は、2017年第1四半期の地価L00Kレポートの結果を発表した。

2017年1月1日～2017年4月1日を調査対象とした地価L00Kレポートによれば、全体として緩やかな上昇基調が継続している。三大都市圏に加え、地方都市である札幌、仙台、金沢、福岡では比較的高い上昇が継続している（上昇は85地区、前期比1地区増）。

今期は、地方圏の1地区（商業地）で横ばいから上昇に転じた一方、東京圏の2地区（商業地）では、上昇幅が縮小した。また、横ばいの地区は15地区で、前期より1地区減った。

なお、地価上昇の主な要因として、「空室率の低下等オフィス市況は好調」「大規模な再開発事業の進捗」「訪日観光客による消費・宿泊需要」「オフィス、店舗、ホテル等に対する投資が引き続き堅調に推移」が挙げられた。



[主要都市の高度利用地地価動向報告（地価L00Kレポート）：国土交通省](#)

● **登記 50 年以上変更ない土地、大都市 6.6%、中小都市・中山間 26%（法務省）**

法務省は 6 月 6 日、「不動産登記簿における相続登記未了土地調査」の結果を発表した。50 年以上登記の変更がない土地は、所有権の個数で大都市が 6.6%、中小都市・中山間地域では 26.6%だった。

全国 10 か所の地区（調査対象数約 10 万筆）で相続登記が未了となっているおそれのある土地の調査を実施。調査地区は、大都市、中小都市、中山間地域などの地域バランスを考慮しつつ、自治体の協力を得て選定。調査対象とした自然人名義に係る所有権の個数は 118,346（国や会社法人等を除く）。法務省による相続登記の実態調査は初めて。

[不動産登記簿における相続登記未了土地調査について：法務省](#)

● **小規模不特事業による遊休不動産再生を支援（国交省）**

人口減少等を背景に、全国において増加する空き家・空き店舗等の遊休不動産をクラウドファンディング等小口の投資資金を活用して再生する取組を促進するため、小規模不動産特定共同事業に係る特例の創設等を内容とする不動産特定共同事業法の一部を改正する法律が第 193 回通常国会にて成立し、公布の日から 6 か月以内の政令で定める日から施行される予定。

国土交通省では、小規模不動産特定共同事業を活用した遊休不動産の再生事業を行おうとする事業者等に対する専門家派遣を通じて、事業の実施に当たってのノウハウや課題等を抽出・整理し、小規模不動産特定共同事業を活用した遊休不動産の再生の取組の普及を図る。同省では支援を望む事業者を募集する。募集期間は、6 月 19 日（月）～7 月 12 日（水）。

[報道関係資料：国土交通省](#)